

2026 年 8 月 24 日

近江バラス株式会社

【お知らせ】

事業開始前の地下水調査結果への対応について

近江バラス株式会社では、安定型最終処分場計画に係る環境影響評価手続の一環として、計画地内で地下水等の環境調査を実施しております。

このたび、一部の調査地点の地下水において環境基準を超過する項目が確認されました。対象項目、地点、確認値等の概要は、別紙のとおりです。

当社は、調査結果を滋賀県へ報告し、今後の対応について確認・協議を行っております。今後は県の指導のもと、原因の確認や必要な調査・検討を実施してまいります。

なお、当社は計画地において、土地の改変や廃棄物・土砂等の持込みは一切行っておりません。計画地は、古くから利用されていた谷地の耕作地で、耕作放棄後は植林が行われています。基準超過の原因は現時点では明らかではなく、自然の地質に由来する可能性も含め、今後の確認が必要です。

当社は、今後の調査結果や関係機関との協議を踏まえ、本事業に必要な対応を検討します。関係法令に基づく手続きや土砂の管理・搬出についても、関係機関の指導に従い適切に対応してまいります。

これまで、2027 年夏頃を目途に次の準備書段階の説明会開催を想定している旨をご説明しておりましたが、今回の調査結果への対応及び検討の状況によっては、今後の手続きや説明会の開催時期に影響が生じる可能性があります（現時点では、具体的なスケジュールは未定です）。

今後の進捗は、適宜地元の皆様へお知らせするとともに、ホームページ等でお知らせいたします。関係する皆様にはご心配をおかけするものと存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

近江バラス株式会社 松下

TEL：0748-66-0182

地下水調査結果の概要

調査地点：甲賀市土山町南土山地先（次ページ図に示す計画地内下流側）

採水時期：2026年1月9日（金）、2026年4月17日（金）※¹

※¹ 基準値超過を受け★の項目の補足調査を4月に実施。

調査項目：生活環境項目（16項目）※² 健康項目（29項目）※³

水道水質基準項目（31項目）※⁴ 有機フッ素化合物（2項目）※⁵

※² 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌数、水温、透視度、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、全窒素、全燐、n-ヘキサン抽出物質（油分等）、電気伝導率、塩化物イオン

※³ カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素★、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（別名塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、ふっ素★、ほう素★、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類

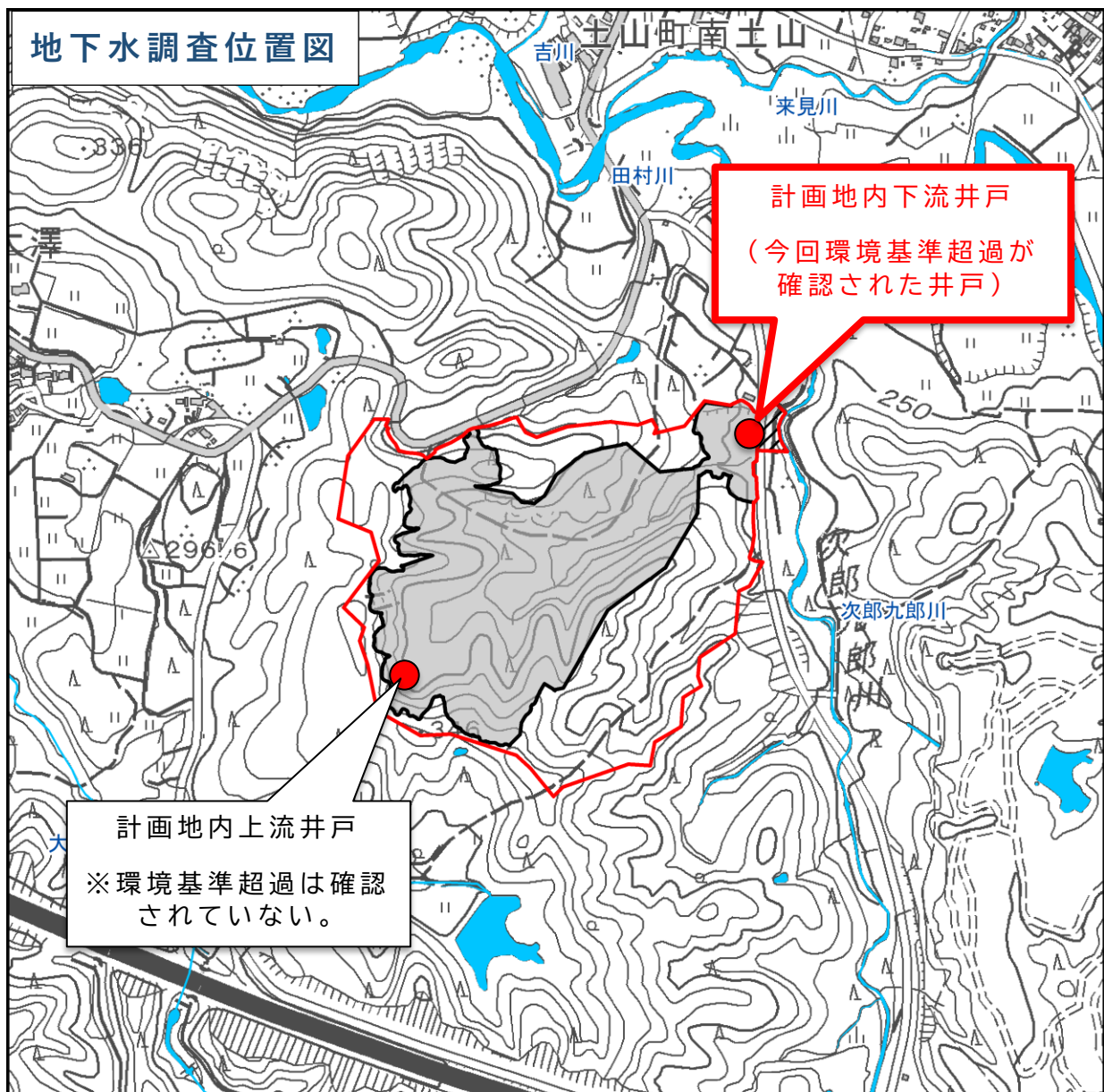
※⁴ 一般細菌、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物（全有機炭素TOC）、味、臭気、色度、濁度

※⁵ PFOS、PFOA

結果概要：分析の結果、地下水の水質汚濁に係る環境基準が設定されている以下の3項目において環境基準値の超過を確認しました。

項目	測定値		環境基準
	2026/1/9	2026/4/17	
砒素	0.032 mg/L	0.043 mg/L	0.01 mg/L 以下
ふっ素	21 mg/L	22 mg/L	0.8 mg/L 以下
ほう素	10 mg/L	9.1 mg/L	1 mg/L 以下

地下水調査位置図



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域 (仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
- 施設整備想定範囲
- 主要な河川、湖沼

「電子地形図25000」(国土地理院)
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

1:10,000

0 125 250 500 m



地下水調査結果に関する Q&A

Q 1 地下水の基準超過の原因は、近江バラスによるものですか。

現時点では、基準超過の原因は確認されていません。当社は計画地において、これまで土地の改変や廃棄物・土砂等の持込みは一切行っておりません。計画地は、古くから利用されていた谷地の耕作地であり、耕作放棄後は植林が行われている土地です。自然の地質に由来する可能性も含め、今後、関係機関の指導のもと原因の確認等のための調査を実施する予定です。

Q 2 健康や生活環境への影響はありますか。

現時点で、健康や生活環境への影響の有無を当社として断定することはできません。調査結果は滋賀県等の関係機関へ報告しており、今後、必要な調査や対応について関係機関の指導を受けながら検討してまいります。

Q 3 今後、誰が調査や対策を行うのですか。

今後の調査や対策の進め方については、滋賀県をはじめとする関係機関と確認・協議を行っていきます。当社としては、関係機関の指導のもと、必要に応じて対策を実施してまいります。

Q 4 最終処分場計画はこのまま進めるのですか。

当社は、今後の調査結果や関係機関との協議内容を踏まえ、本事業実施に向けて必要となる対応を検討してまいります。現時点では、今回の調査結果を踏まえた対応及び検討を最優先に実施してまいります。

Q 5 事業スケジュールへの影響はありますか。

これまでの説明会では、2027年夏頃を目途に次の準備書段階の説明会開催を想定している旨をご説明しておりました。しかし、今回の調査結果を踏まえた対応及び検討の状況によっては、今後の手続きや説明会の開催時期に影響が生じる可能性があります（現時点では、具体的なスケジュールは未定です）。

Q 6 今後の情報提供はどのように行われますか。

今後の進捗状況については、適宜地元の皆様へお知らせするとともに、必要に応じてホームページ等を通じてお知らせいたします。